

年度経営計画の評価

令和4年度

令和4年度経営計画の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び県内中小企業の動向

日本銀行下関支店発表の「山口県金融経済情勢」によれば、令和4年度の県内経済は、年度当初は持ち直しのペースが鈍化しているとされていましたが、徐々に良化傾向となり、年度末には、個人消費は持ち直し、設備投資は高水準横ばい圏内で推移するなど、基調としては持ち直しているとされています。

一方で、山口県実施の「県内中小企業景況調査」によれば、業況判断、売上、経常利益、資金繰り全ての指標（対前年同期と比較し、「増加・好転」したとする企業割合から「減少・悪化」したとする企業割合を差し引いた値。）が年間を通してマイナスで推移しました。

加えて、海外の経済・物価情勢と国際金融市場の動向、資源・原材料価格の動向や供給制約等、先行きが不透明な状況になっています。こうした状況から、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いているものと考えられます。

(2) 県内中小企業向け融資の動向及び資金繰り状況

日本銀行下関支店発表の「山口県金融経済情勢」によれば、県内金融機関の貸出は年度当初から前年を上回る状況が続きました。

また、山口県実施の「県内中小企業景況調査」によれば、資金繰りの指標はマイナス幅が拡大縮小を繰り返し、年度終盤にはマイナス幅が最大となるなど、資金繰りに不安を感じている中小企業が多い状況にあるものと考えられます。

(3) 県内中小企業の設備投資動向

中国財務局山口財務事務所の「法人企業景気予測調査結果」によれば、県内中小企業の設備投資は、全体では対前年比124.8%となっており、持ち直しの動きがみられます。

(4) 県内の雇用情勢

山口労働局によれば、県内の雇用情勢は持ち直しが進む中、求人が求職を上回って推移しているものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に留意する必要があるとされています。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

《多様な資金需要への対応》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業に対しては、引き続きセーフティネット保証や「伴走支援型特別保証」、ウクライナ情勢等を背景とした原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業に対しては、令和4年7月に創設された「原油価格・物価高騰対応資金」等、国や県・市町制度等を活用して資金繰り支援を行いました。特に、「新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「コロナ対応資金」という。）」の返済負担軽減のため令和5年1月から融資要件が拡充された「伴走支援型特別保証」（実績：342件、83億2,799万円）について積極的に取り組みました。

また、引き続き各種制度を活用し、ライフステージに応じた支援に努め、事業の見極めが困難な創業期の資金需要や外部要因による影響を受けやすい小規模事業者の持続的発展を支えるための資金需要に対しては、「創業保証」（実績：362件、16億4,836万円 対前年比：件数112.1%、金額113.0%）や「小口零細企業保証」（実績：415件、14億7,938万円 対前年比：件数106.7%、金額104.9%）等を活用し、成長発展を目指す中小企業の資金需要に対しては、金融機関と連携し、保証付き融資とプロパー融資のリスク分担を図りながら、事業の発展を支援しました。

さらに、事業承継についても山口県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等と連携して、「事業承継特別保証」（実績：12件、7億3,060万円 対前年比：件数70.6%、金額74.2%）を活用し、円滑な事業承継の支援を行いました。

《金融機関との連携体制の構築》

金融機関の支店長や若手職員等の各職員階層や山口県商工会連合会等関係団体との意見交換や勉強会を重ねることで中小企業支援に対する認識を共有し、当協会と金融機関が適切なリスク分担を図りながら連携体制を一層強化し、中小企業の経営改善・生産性向上を一体となって後押ししました。

特に、西京銀行や県内3信用金庫（萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫）とはキャンペーンを実施しました。西京銀行とのキャンペーンでは保証全般を通じた資金繰り支援を推進し、県内3信用金庫との共同キャンペーンでは創業や事業承継に係る保証や企業訪問等を推進することを通じて、中小企業の支援に取り組みました。

また、明確な取引金融機関がない等の中小企業からの相談に対応できるよう、実情や意向に応じて金融機関へ紹介する体制を整備しています。

《保証利用の利便性向上》

経営者保証ガイドラインの趣旨を踏まえ、当協会独自制度の「クオリファイド保証」等を活用し、経営者保証に依存しない保証に積

極的に取り組み、保証利用者の利便性向上に努めました。なお、法人の保証承諾のうち経営者保証に依存しない保証の金額の割合は10.8%でした。(全国平均5.6%)

また、信用保証書の電子交付については、金融機関へ利用を働きかけたところ令和4年7月より1金融機関が運用を開始しました。

さらに、「コロナ対応資金」の利用者が返済条件を変更する際に負担する追加保証料を山口県が補助する「山口県新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業」について、山口県に対し事業の継続を要請するとともに、引き続き当協会も実施に協力しました。

(2) 経営支援部門

《創業支援》

商工団体主催の創業塾等において、創業保証の説明を行い、ビジネスプランコンテストの審査員として参加するなど、創業促進に向けたサポートを行いました。

また、創業ガイドブック(2022年度版)を発行し、創業セミナーの参加者へ配付するなど、創業促進に活用しました。

さらに、創業後も訪問等による業況モニタリングを行うなど、創業後の安定経営に向けたフォローアップを行いました。

《経営改善支援》

巡回訪問事業については、中小企業が抱える諸問題を聴取し、必要に応じて診断・助言を行うため、新規保証先や新型コロナウイルス感染症関連の保証制度利用先等を重点訪問先としました。訪問企業数については、前年度の約3倍となる800先を訪問目標とした結果、目標以上の1,003先を訪問しました。中でも、新型コロナウイルス感染症関連の保証制度を利用している中小企業には628先の訪問を行い、経営課題の把握や経営支援に努めました。

保証や条件変更の申込時に金融機関や関係機関と連携しながら、専門家派遣による経営診断事業(実績:43先)を行いました。

また、経営改善計画策定支援事業に係る費用補助事業(実績:15件)により中小企業の経営改善の取組を促進しました。

《事業再生支援》

事業再生の局面に応じ、山口県中小企業活性化協議会(会議開催46回)や金融機関との連携・協力を適宜図りながら、再生可能性を見極め、様々な再生手法の活用により、きめ細やかな対応に努めました。

また、山口県中小企業活性化協議会のトレーニー制度を利用し、当協会職員を外向させ、事業再生や再生支援に関するノウハウの習得に努めるとともに、同協議会との連携を深めました。

さらに、地域ファンドへの出資を通じて、金融機関とともに中小企業の事業再生を支援しました。

《事業承継支援》

新規保証・条件変更の手続きや企業訪問等の際に、金融機関と情報共有を図りながら事業承継の必要性や課題について説明し、山口県事業承継・引継ぎ支援センターとも連携して、外部専門家を紹介するなど事業承継をサポートしました。

また、事業承継時における経営者保証解除を後押しするため、同センターに配置された「経営者保証コーディネーター」に当協会職員を引き続き出向させるなど、事業承継に関するノウハウの共有を図るとともに同センターとの連携を一層深めました。

さらに、「事業承継特別保証」の積極的な活用などにより、円滑な事業承継を支援しました。

《経営支援の効果検証に向けた取組》

経営支援の効果検証につなげていくため、経営診断事業などの各経営支援の実施項目を整備し、正確なデータの蓄積に努めました。

(3) 期中管理・回収部門

《期中管理の徹底》

早期延滞管理一覧表やリスク管理ロー一覧表を活用した金融機関との情報交換や現地調査等を通じて、懸念先の早期発見と状況把握に努め、適切な管理方針を決定しました。

また、「コロナ対応資金」の返済据置期間が終了する中小企業については、返済開始となる前に当該中小企業のリストを金融機関に配付し、返済見通しを早期に把握するとともに、返済開始が困難な中小企業については金融機関と連携し、返済緩和などの条件変更や各種支援施策の検討を行いました。

《早期対応による回収の最大化》

代位弁済後は、期中管理段階で把握した関係者の資産状況等をもとに、迅速な初期対応の徹底により早期に回収見込みの見極めを行い、機会を逸しないタイムリーな回収に努めたところ、過去に徴求していた担保物件の処分が実現したことや、一部弁済による債務免除等を活用した小口回収を積み重ねた結果、回収実績は9億3,506万円となり、計画値5億円に対する達成率は187.0%となりました。

《効率性重視の回収の推進》

管理コストを重視した取組・スタンスを取り入れて制定された「回収部門における基本ポリシー」に沿って、定期弁済を継続している求償権保証人に対しては「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」を活用するなど、効率性を重視した回収に努めました。なお、同ガイドラインに基づく債務整理件数は58件でした。

(4) その他間接部門

《業務運営・組織体制の強化》

回収業務や経理事務の本店集約化に向け、今年度より山口営業店の回収業務を本店管理課に移管させ、回収業務の集約による体制強化を図りました。また、11月より萩支店の経理事務処理を本店総務課に移管させるなど、業務の効率化を図りました。

保証申込から融資実行までのリードタイムの短縮を目的とした「信用保証協会電子受付システム」については、導入開始に向け情報収集を行うとともに、当協会の事務処理体制についてワーキンググループを立ち上げ、検討を行いました。

《人材の育成》

全国信用保証協会連合会による信用調査検定試験の受験（実績：11名）や通信教育の受講（実績：延べ78名）を奨励するとともに、企業訪問への帯同などによるOJTや臨店指導、早期代位弁済先等で判明した問題点のフィードバック研修等により、信用保証業務に必要な見識や目利き力を強化し、中小企業からの信頼に応えられる人材の育成に努めました。また、中小企業診断士の資格を新たに1名が取得し、当協会の有資格者は現在6名となりました。

全国信用保証協会連合会主催の研修参加においてはオンラインを活用するとともに、内部研修については、研修内容に応じて少人数での集合研修や営業店への訪問による研修、オンライン研修等を織り交ぜるなど効果を高める工夫をしながら実施しました。

そのほか中小企業基盤整備機構主催の研修や日本政策金融公庫の研修、弁護士・社会保険労務士を講師に招いた研修を開催するなどタイムリーな情報収集や知識の向上に努めました。

《広報の充実》

ホームページの掲載内容の充実やディスクロージャー誌の発刊、地元経済情報誌等への広告掲載、ノベルティグッズの作成のほか、パンフレットを作成し、セミナーや企業訪問等において、創業、事業承継に対応する各種保証制度の紹介や、経営診断事業等の経営支援メニューの周知を行いました。

また、当協会が支援した創業や事業承継の事例についてホームページに掲載し、取組をPRしました。

《地方創生への貢献》

創業セミナーにおいて、創業予定者へのアドバイスや、創業ガイドブックを活用し創業に関する各種支援制度の周知を図るなど、創業意欲の醸成に取り組みました。

地域ファンドへの出資等を通じて、事業再生を目指す中小企業に対し、地域金融機関と一体となって支援することで、地域経済の活力と雇用の維持・創出に向けて取り組みました。

《コンプライアンスに関する取組》

コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス担当者会議や各部署での勉強会を実施するとともに、コンプライアンスチェックシートによる法令遵守状況の確認を通じて、コンプライアンス態勢の維持、向上に努めました。

反社会的勢力への対応については、警察や暴力追放運動推進センターから講師を招き、研修を行いました。

また、暴力追放運動推進センターのデータを反映した全国信用保証協会連合会からのデータや、新聞等で収集した情報を活用し、警察、暴力追放運動推進センターと緊密に連携を図りながら、不正利用の防止・排除に向けた取組を行いました。

ハラスメント防止については、社会保険労務士を講師に招きハラスメントに関する研修会を実施するなど、ハラスメント防止に積極的に取り組みました。

さらに、計画的な考査の実施や、監事監査・考査での指摘事項について適宜改善を行い、ガバナンスの強化に取り組みました。

《危機管理体制の維持・強化》

自然災害等の緊急事態が発生した際にも、業務の継続性を確保するため、事業継続計画（BCP）の確認・見直しを実施し、危機管理体制の維持・強化に取り組みました。

3. 事業計画について

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和4年度実績		
	令和4年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	65,000	62,583	96.3%	122.0%
保証債務残高	330,000	335,533	101.7%	96.7%
保証債務平均残高	335,000	339,953	101.5%	96.2%
代位弁済	3,500	3,666	104.7%	177.5%
実際回収	500	935	187.0%	135.6%
求償権残高	1,086	1,431	131.8%	168.8%

(注) 代位弁済は元利合計値

保証承諾は、4,601件、625億8,265万円となり、計画値650億円に対する達成率は96.3%となりました。計画値は下回りましたが、年度途中からはウクライナ情勢等を背景とした原油価格・物価高騰等の影響や先行きの不透明感等により資金需要が高まったこと、また、令和5年1月に「伴走支援型特別保証」の融資要件が拡充され借換需要が高まったことから、前年度と比較すると増加しました。

保証債務残高は、27,899件、3,355億3,304万円、計画値3,300億円に対する達成率は101.7%となりました。「コロナ対応資金」の取扱終了後から減少傾向が続いていますが、コロナ関連の保証は、保証期間や返済据置期間を長期に設定している中小企業が多いことから、保証債務残高の減少ペースは緩やかであったものと考えます。

代位弁済は、293件、36億6,606万円となり、計画値35億円に対する消化率は104.7%となりました。新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ウクライナ情勢等を背景とした原油価格・物価高騰等の影響や先行きの不透明感等から大口保証先が法的整理に至る事例等が発生し、年度半ばには一旦落ち着いていた代位弁済が年度末にかけて増加に転じ、件数、金額とも大幅な増加となりました。

求償権の実際回収(対債務者回収)は、有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求の影響により回収環境が厳しくなっている中、機会を逸さないタイムリーな回収に努めたところ、過去に徴求していた担保物件の処分が当年度において実現したことや、一部弁済による債務免除等を活用した小口回収を積み重ねた結果、9億3,506万円となり、計画値5億円に対する達成率は187.0%となりました。

4. 収支計画について

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和4年度計画		令和4年度実績		
		金額	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入		3,709	3,752	101.2	93.8%	1.10
保証料		3,099	3,154	101.8	97.0%	0.93
運用資産収入		306	288	94.2	92.3%	0.08
責任共有負担金		104	104	99.9	49.5%	0.03
その他		200	206	103.1	90.6%	0.06
経常支出		2,739	2,547	93.0	99.1%	0.75
業務費		1,191	1,099	92.4	101.7%	0.32
借入金利息		0	0	-	-	-
信用保険料		1,541	1,444	93.7	96.9%	0.42
責任共有負担金納付金		0	0	-	-	-
雑支出		7	4	61.2	215.5%	0.00
経常収支差額		970	1,205	124.2	84.3%	0.35
経常外収入		5,311	5,164	97.2	133.8%	1.52
償却求償権回収金		37	74	200.2	120.9%	0.02
責任準備金戻入		2,203	2,268	103.0	107.8%	0.67
求償権償却準備金戻入		300	330	110.0	125.8%	0.10
求償権補填金戻入		2,770	2,491	89.9	174.6%	0.73
その他		1	1	73.8	21.2%	0.00
経常外支出		5,531	5,451	98.6	132.6%	1.60
求償権償却		3,067	2,763	90.1	164.3%	0.81
責任準備金繰入		2,112	2,195	103.9	105.3%	0.65
求償権償却準備金繰入		327	463	141.6	140.3%	0.14
その他		25	30	120.5	208.6%	0.01
経常外収支差額		-220	-287	130.4	113.6%	-0.08
制度改革促進基金取崩額		0	0	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額		0	0	-	-	-
当期収支差額		750	918	122.4	78.0%	0.27
収支差額変動準備金繰入額		375	458	122.1	77.9%	0.13
基金準備金繰入額		375	460	122.6	78.1%	0.14
基金準備金取崩額		0	0	-	-	-
基金取崩額		0	0	-	-	-

経常収支は、「保証料」や「責任共有負担金」等の減少を背景に前年に比べ減少し12億482万円、経常外収支は、代弁弁済の増加を要因とした「求償権償却」及び「求償権償却準備金」等の増加により△2億8,689万円となり、最終的な収支差額は年度経営計画の計画値7億5,000万円を上回る9億1,793万円となりました。

5. 財務計画について

(単位：百万円、%)

項目		年度			
		令和4年度計画	令和4年度実績	対計画比	対前年度実績比
年度 中 出 え ん 金 ・ 金 担 金	県	0	0	—	—
	市町村	0	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—
	合計	0	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—
基金準備金繰入		375	460	122.6	78.1
基金準備金取崩		0	0	—	—
期 末 基 本 財 産	基金	7,101	7,101	100.0	100.0
	基金準備金	15,024	15,158	100.9	103.1
	合計	22,125	22,259	100.6	102.1

制度改革促進基金取崩	0	0	—	—
制度改革促進基金期末残高	0	0	—	—

収支差額変動準備金繰入	375	458	122.1	77.9
収支差額変動準備金取崩	0	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	9,342	9,403	100.7	103.0

基金は、本年度も新たな出捐金等はなく、変動はありませんでした。

収支差額変動準備金は、当期収支差額9億1,793万円のうち4億5,800万円を繰り入れ、94億307万円となりました。

基金準備金は、当期収支差額から収支差額変動準備金に繰り入れた額を控除した残りの4億5,993万円を繰り入れ、151億5,773万円となりました。

この結果、基金と基金準備金を合計した基本財産は、222億5,888万円となりました。

(単位：百万円、%)

項目		年度	
		令和4年度実績	対前年度実績比
国からの財政援助		0	—
基金補助金		0	—
地方公共団体からの財政援助		530	19.3
保証料補給(「保証料」計上分)		219	8.8
保証料補給(「事務補助金」計上分)		159	92.6
損失補償補填金		130	163.9
事務補助金(保証料補給分を除く)		23	80.8
借入金運用益		0	—

(注) 業務方法書の改正に伴い、当事業年度から責任準備金の積立方法を変更している。責任準備金の積立方法については、業務方法書の取扱いに従っており、変更後の積立方法に基づく当事業年度の期首の責任準備金と、前事業年度末の責任準備金との差額を、当事業年度の期首の収支差額変動準備金に反映している。この結果、当事業年度の期首において、責任準備金が1億8,419万円増加し、収支差額変動準備金が同額減少している。

6. 経営諸比率について

(単位：%)

項 目	算 式	令和4年度計画	令和4年度実績		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減
保 証 平 均 料 率	保証料収入／保証債務平均残高	0.93	0.93	0.00	0.01
運 用 資 産 収 入 の 保 証 債 務 平 残 に 対 す る 割 合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.09	0.08	-0.01	-0.01
経 費 率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.36	0.32	-0.04	0.01
(人 件 費 率)	人件費／保証債務平均残高	0.23	0.22	-0.01	0.00
(物 件 費 率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.13	0.10	-0.03	0.01
信 用 保 険 料 の 保 証 債 務 平 残 に 対 す る 割 合	信用保険料／保証債務平均残高	0.46	0.42	-0.04	0.00
支 払 準 備 資 産 保 有 率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	12.73	12.66	-0.07	0.04
固 定 比 率	事業用不動産／基本財産	2.12	2.16	0.04	-0.10
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	32.10	31.90	-0.20	-0.68
求 償 権 に よ る 基 本 財 産 固 定 率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	3.43	4.35	0.92	1.97
		1,086	1,431		
基 本 財 産 実 際 倍 率	保証債務残高／基本財産	14.92	15.07		
代 位 弁 済 率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.04	1.08	0.04	0.50
回 収 率	回収(元本) ／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	2.59	7.07	4.48	1.29

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下端には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。

《年度経営計画の自己評価》

保証部門は、「コロナ対応資金」等の利用先で業況が厳しい中小企業に対して、融資要件が拡充された「伴走支援型特別保証」による資金繰り支援を行うとともに、「創業保証」や「小口零細企業保証」、「事業承継特別保証」をはじめとした各種制度を活用し、創業期・成長期・事業承継期等のライフステージに応じたきめ細やかな資金繰り支援を行うことができたものと考えます。

また、経営者保証ガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない保証に積極的に取り組めたものと考えます。

経営支援部門は、経営課題を抱え経営診断を希望する中小企業に対する専門家派遣事業などの取組が、経営改善の一助となったものと考えます。山口県中小企業活性化協議会や山口県事業承継・引継ぎ支援センターなどの関係機関との連携強化を図るとともに、「事業承継特別保証」活用による事業承継支援への取組についても一定の成果を上げることができたものと考えます。

一方で、巡回訪問事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を幅広く実態把握することに主眼を置いたため、経営課題等の深掘りまで至らない案件が見受けられたことから、今後は訪問企業の抽出方法や経営支援の実施体制について検討の必要があるものと考えます。

また、保証部門及び経営支援部門は、関係機関との勉強会等を通じて、協会業務の周知を図るとともに、関係機関での取組を把握できたものと考えており、今後さらに連携を深化させていく必要があるものと考えます。

期中管理・回収部門は、期中管理においては、金融機関との情報交換や現地調査等を通じ、経営改善支援や返済緩和の条件変更等により実情に応じた適切な支援を行うことができたものと考えます。

また、令和4年度は、「コロナ対応資金」の返済の据置期間が終了し返済が開始する中小企業について、金融機関と連携し、資金繰り支援や経営支援をスムーズに行える体制を整えました。令和5年度は「コロナ対応資金」の返済が開始となる先がピークになることから、金融機関とより一層の連携強化に努めるとともに、引き続き中小企業の返済見通し等を早期に把握し、適宜適切な支援を行う必要があるものと考えます。

回収においては、担保や保証人に依存しない保証が浸透している状況にあって、機会を逸さないタイムリーな回収に努めたところ、過去に徴求していた担保物件の処分が当年度において実現したことや、一部弁済による債務免除等を活用した小口回収を積み重ねたことにより、計画を上回る実績を上げることができました。

その他間接部門は、中小企業への安定的な資金供給や経営支援を行うため、事務処理の改善や人材育成等組織力向上を図るととも

に、当協会の中小企業支援策や創業・事業承継の事例を紹介するなど積極的な広報活動ができたものと考えます。引き続き回収業務や経理事務の本店集約化を進めるとともに、さらなる業務の効率化を図るべく、組織体制の見直しや事務処理の改善に取り組めます。

コンプライアンスについては、引き続き反社会的勢力による不正利用の防止・排除に向けた取組を行いました。また、研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透に努めました。

以上のとおり、各部門とも経営計画に掲げた課題解決のための方策に沿って取り組むことができましたが、地域経済の活性化に一層の貢献を果たすべく、令和5年度の年度経営計画に基づき、役職員が一丸となって業務の推進に取り組んでいく考えです。

《外部評価委員の意見等》

当協会においては、山口大学経済学部・山下訓准教授、西岡辰己税理士事務所・西岡辰己税理士及び伊藤洋一法律事務所・伊藤洋一弁護士により構成されている「外部評価委員会」の意見、アドバイスを踏まえ、今般この「年度経営計画の評価」を作成いたしました。

〈外部評価委員会評価書〉

令和4年度年度経営計画に対する外部評価委員会評価

令和4年度年度経営計画に対する外部評価委員会の評価は以下のとおりです。

令和4年度は、事業計画の数値目標は一部達成できていないものの、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で各重点課題を計画に即して積極的に取り組まれていることは評価できます。

個別の評価は次のとおりです。

①財務面について

当期収支差額は計画値を上回る9億1,793万円を計上することになりました。この一部を基金準備金に繰り入れたことにより、期末の基本財産は対計画比100.6%の222億5,888万円となり、財務内容の更なる充実が図られました。

しかしながら、ウクライナ情勢等を背景とした原油価格・物価高騰などの影響等で代位弁済が増加傾向にあり、海外の経済・物価情勢や国際金融市場の動向、資源・原材料価格の動向や供給制約等が金融経済に与える影響等を踏まえつつ、期中支援・経営支援を促進し、引き続き経営基盤の安定を図るための業務・財務両面での取組を行っていく必要があります。

②業務面について

業務全般にわたり、各分野の課題の解決に向け、経営計画に即した取組を進めることができています。

〈保証部門〉

保証承諾は計画値を下回ったものの、融資要件が拡充された「伴走支援型特別保証」や経営者保証に依存しない保証等に積極的に取り組まれたことは評価できます。

また、創業・事業承継等のライフステージに応じた支援への取組にも努められています。

〈経営支援部門〉

巡回訪問事業は、前年度を大幅に上回る1,003企業の訪問を行い、多くの中小企業の実態把握に努められたことや、事業承継支援の強化に向けた取組は評価できます。

今後は、巡回訪問事業も含めた経営支援の在り方について検討を行い、より効果的な経営支援を行うことが求められます。

〈期中管理・回収部門〉

期中管理部門においては、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済が開始する中小企業に対して、金融機関と連携し、資金繰り支援や経営支援をスムーズに行える体制を整えられたことは評価できます。

今後は、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の据置期間が終了し、返済が本格化する中小企業が増加することから、金融機関とより一層連携を深め、中小企業の実情に即した資金繰りや経営改善等の支援を行うことが求められます。

回収部門においては、回収環境が厳しい中で、着実な実態把握が不動産処分や債務免除による回収につながり、計画を超える実績を上げられたことは評価できます。

③その他間接部門について

中小企業への安定的かつ効果的な資金供給や経営支援を行うためには、組織体制の充実強化や事務処理の改善に向けた不断の取組が必要です。このため、財務及び業務面における課題を踏まえ、業務の効率化を企図した組織体制の見直しや保証業務電子化への取組等をさらに進めていく必要があります。

また、公的機関としての高い規範の下、社会的な責務を果たしていけるよう、引き続き人事・組織の活性化や人材育成、コンプライアンス意識の強化など組織力の向上に取り組まれるとともに、日常的にその検証を行い、そうした取組を着実に積み重ねていくことが求められます。

令和5年6月29日

山口県信用保証協会 外部評価委員会

委員長	山下	訓
委員	西岡	辰己
委員	伊藤	洋一